

令和元年台風15号・19号・21号による被害を受けられた中小企業・小規模事業者の皆様へ

この度の台風15号・19号・21号により被害を受けられた皆様方に、心からお見舞い申し上げます。

中小企業庁等から下記、各被災者支援策が実施されております。ご不明な点がございましたら、各支援窓口、または、商工会までご確認ください。

【中小企業庁】

① 特別相談窓口の設置

- ・商工会連合会
- ・商工会議所
- ・日本政策金融公庫
- ・信用保証協会
- ・中小企業団体中央会
- ・よろず支援拠点
- ・中小企業基盤整備機構
- ・経済産業局 他

【日本政策金融公庫】

② 災害復旧貸付の実施

- | | | |
|-------|----------------------------|---------------------|
| 金利 | 国民生活事業：基準利率（災害貸付）1.36% | } 基準利率から金利を0.9%引き下げ |
| | 中小企業事業：基準利率1.11% | |
| | ※貸付期間5年の場合、令和元年9月2日時点 | |
| 貸付限度額 | 国民生活事業：各貸付制度限度額に上乘せ3,000万円 | |
| | 中小企業事業：別枠で1億5,000万円 | |

【千葉県信用保証協会】

③ 緊急短期資金保証(台風15号及び19号による災害)

- ・資金使途：運転資金(限度額：直近決算平均月商1カ月以内かつ1,000万円以内)
- ・保証料率：0.45%～2.20% ※財務内容により決定されます。

【厚生労働省千葉労働局】

④ 雇用調整助成金

災害に伴う経済上の理由により、「事業活動の縮小」を余儀なくされた事業主が、事前に結んだ労使間の協定に基づき休業し、その休業について手当を払った分を助成します。

※労働者に支払った休業手当相当額の2/3（中小企業の場合）を助成します。

【税務署】

⑤ 申告・納付等の期限延長

災害により申告・納税等を期限までにできないときは、所轄税務署長に承認を得られた場合、その理由のやんだ日から2か月以内の範囲でその期限が延長されます。しかし、この手続きは期限が経過した後でも行うことができますので、被災の状況が落ち着いてから、税務署にご相談ください。

千葉市土気商工会からのお知らせ

会員の皆様へ 各種制度をぜひ活用ください。

さんびん商売繁盛窓口

会員の皆様が抱える悩みや課題を専門家と解決いたします。

○お店の宣伝をしたい

○商品の特許・商標登録について知りたい

○新しく従業員を雇用したい

○働き方改革について詳しく知りたい等

商売に関することでしたらどんな些細なことでもご相談ください。

※事前予約制

新春賀詞交換会

土気商工会新春賀詞交換会を行います。あわせて宝井一凛様を講師に新春講演会を行います。正式なご案内は改めてご案内致します。

日時：令和2年1月24日(金) 17時～20時

【講演会 17時～18時】

受付 16時30分から

会場：染谷旅館

千葉市緑区土気町1711-10 TEL 294-2622

会費：5,000円

※新春講演会のみご聴講もできます。

商工会ホームページリニューアルについて

この度、商工会のホームページを一新しました。

地域の事業所紹介や国県等からの新着の情報をアップしますので是非活用ください。

また、当ホームページに会員事業所を無料にて掲載しております。掲載ご希望の方は商工会までご連絡ください。



千葉市土気商工会公式HP
<https://toke.or.jp>

新会員事業所ご紹介

(令和元年6月～11月末)

- ◇ 一膳
- ◇ 株式会社・プランニング
- ◇ 遊や一商店
- ◇ WAGON193
- ◇ ユーアイメンテナンス
- ◇ 龍田コンサルティングオフィス
- ◇ 高橋幸平

☆商工会では随時、会員事業所を募集しております。

JFC 日本政策金融公庫

・マル経融資(小規模事業者経営改善資金)
 商工会が行う経営指導に基づき、事業用資金を無担保・無保証人にて日本政策金融公庫が融資する制度です。※申込には条件があります。ご相談ください。

融資限度額 2,000万円

返済期間 運転資金7年以内 ・ 設備資金10年以内

利率(年) 1.21% (令和元年 11月現在)